

諷歌倒語の説

土田龍太郎

中昔はさてもこそあれ、近き頃にも敷島の道を究めむとせしかしこき人々世に少からねども、くさぐさの歌論の中に奥深く祕やかにてあやしきまでいみじきものとは、かの富士谷御杖の諷歌倒語の説にえならぶものさらに見出でがたかるべし。

御杖ぬしものせし歌書のたぐひあまた遺りたれど、そが中にわけて重く見るべきは眞言辨なるべけれども、今はむねと加牟我加里なる草子によりてその諷歌倒語説を辿りみるべし。同じ草子神明憑談と名附ることあり。

御杖の父なる富士谷成章ひろく古へ今の歌をけみして、およそ歌に五級あることを明らめ、さらにおのおのの級に上中下のけぢめを設けたり。御杖ぬしこの五級の説きごとをさながら承け繼ぎて加牟我加里の内に述ぶることいとつばらなれど、その説きさまいささかこちたくてとみにはえ悟りがたきところなきにあらず、左にはただ要とおぼゆることのみを拾ひてかつがつ勘へゆかむほかすべなし。

五級の内四と五とはとるにたらず。奈良より山背に都遷りありてよりこのかた、世の人のめできたれるは敕撰集私撰集私歌集に入れる歌どもなり。これらおほかたには三の級にて中につきてことにきはだてるが二の級に至れりともや云ひつべからむ。されば二の級こそ大和歌の上なき高みなれともおぼゆらめども、まことはさにあらず。二の級の上にさらになべての歌詠みのえ及びがたき一の級ありて、諷歌倒語に關れるはまさにこの一の級の歌にほかなきなり。

日本書紀に諷歌倒語のこの見ゆるは神武天皇元年すなはち辛酉の條にて、この時はじめて畝傍の檀原にて天基を創めたまひしこと左のごとくに記せり。

初天皇草創天基之日也、大伴氏之遠祖道臣命帥大來目部奉承密策、能以諷歌倒語掃蕩妖氣、倒語之用始起平茲

神武紀に載れる大御謠くさぐさあれども、諷歌倒語の例としてはたえて見出でがたし。されば一の級の歌なる諷歌倒語そもいかなるものなりしやつばらに知らむにも手だてさらになければ、いともせんなくもの遠きさままにやみなむほかなきぞうれたき。さはれ同じ御杖ぬしものせし萬葉集燈古事記燈など披き見ば、もしは諷歌倒語の例ここかしかつが尋ね出でむすべなきにしもあらざるべし。

今に遺る古へ典の内になほ諷歌倒語の例なほしかと定むべしやいなやはいかにてもあれ、加牟我加里の内にて御杖ぬしの陳ぶる大和言の葉と大和歌の根本義、神祕玄妙なることこよなければおぼろげの物議の人にえ悟りがたきはさることなれども、せめて一たびはあら

あらけみせではあるべからねば、ことに心とむべきところ抜き書き出さばおほかた左のごとくなり。

詞の最上は兩端いつれともわからぬ詞也。

全體歌はきこえぬか歌の本意なり、よく聞ゆるは 皇國風にあらず、いかにといふに歌はもとあらはにいはいはれぬ事をいふもの也、神武紀に以諷歌倒語掃蕩妖氣、倒語之用始起乎茲とあるこの倒語わが御國の詞のつかひやうにて神武天皇の御時よりはしまれる大規範なり、すへて歌はわがいはむと思ふ所には必なき物也

そのいはむと思ふ所のかたはらをもとむれば劫て詞は自由にありてそのいはむと思ひし所をいひしよりも心よくこもりてよき詞はあるものなり

このかたはらといふは即倒言なり

およそ能詮なる詞と所詮なる事といかにも違ふべからずとのみ思ひて疑はざるが世のおほかたの習ひなるめれども、もし右の加牟我加里のことわりに順ひなば、ゆめさ思ひしむべからず。詞と事といかにまことしくともひたとうち合ふこととはゆめありがたし。必ず隔りに違ひめのごときものつひに残らではやむまじきなり。詞の事と隔たれるは詞の咎病ひにてはをさをさあるべからず。かく詞と事とうち合はねばこそかへりてそのあはひにいとも靈妙なるはたらきるときに出で来るなれ。神武の御世にありて妖氣をも掃蕩せるなる諷歌と倒語とはげにかかるくすしきわざにほかならで、云はむと思ふところをただに云はず、そのかたはらを求めてぞかへりて諷歌倒語のさかひに入るをうるなる。

易繫辭傳には

書不盡言、言不盡意

とて、書と言と意とひしと契はぬことを云へれど、これすなはち書籍と言語と眞實とつねに違ひめあるさまを述べたりとせば、わが皇御國の諷歌倒語にあひかよへるおもむきなきにもあらざ るべし。

かの鈴屋大人その石上私淑言にて

歌はものあはれを知るよりいでくるもの也

と云へれど、このものあはれの説、近き世の歌人の諾ひたふとびきたれるはむべきもあるべきことなれども、この本居翁の論ひ、御杖ぬしの説ける五級の内に二の級三の級の秀歌をめぐるまでこそはよきしるべともなりなめ、これのみになづみてやみなば一の級に至り諷歌倒語の奥がに入らむことさらに望むべくもあらじかし。

(令和七年九月三十日受附)